

# 補正予算6号の概要（7億1,500万円）

令和4年12月28日  
江 東 区

## 編成方針

国による「出産・子育て応援交付金」事業への対応を図るため、緊急的に補正予算を編成する

## 事業概要

- 「出産・子育て応援交付金」（7億1,500万円） ※財源内訳：国2/3、東京都1/6、区1/6  
「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を実施（東京都の広域連携事業を活用）

### 【Ⅰ 伴走型相談支援（面談実施のタイミング）】

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

### 【Ⅱ 出産・子育て応援ギフト（支給のタイミング）】

- 妊娠届出時の面談実施後（伴走型相談支援①） 出産応援ギフトカード5万円相当を支給
- 出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後（伴走型相談支援③） 子育て応援ギフトカード5万円相当を支給
- ◎遡及適用者への支給  
令和4年4月1日～事業開始前に出産された方に対し、出産応援・子育て応援ギフトカード10万円相当を一括支給（遡及適用者の具体的な流れ）
  - (1)既に出産し、出生届を出している方（養育者）に、アンケートを送付
  - (2)区からアンケート回答者に、出産応援・子育て応援ギフトカードを一括して送付（東京都との広域連携）

※4年度中に執行できない経費については、翌年度へ繰り越し予定

## 事業開始時期

- 開始時期の決定後、改めて通知